

茨城労働局発表
平成27年10月2日(金)

【照会先】

茨城労働局労働基準部（健康安全課）
課長 工藤 好央
主任安全専門官 栗原 由明
（直通電話）029（224）6215

茨城労働局長安全視察の実施について ～ 商業における安全意識を広く高めるために ～

小売業をはじめとする商業における労働災害の割合は、製造業など他の産業の多くが減少傾向にあるにもかかわらず減少傾向が見られない状況にあります。（別添1）これら業種では重篤な労働災害の発生が少なく、安全意識が事業者、労働者ともに低いことがその背景にあります。

また、事業場において安心して働くことができる職場づくりは、人材を確保・養成し、企業活動を活性化する上でも、大きなメリットをもたらします。

このため、茨城労働局（局長 中屋敷 勝也）は、商業における安全意識の高揚を広く図り、労働災害の増加傾向に歯止めをかけることを目的として、安全視察を実施することにしました。

なお、当日は、一部、報道関係者の取材も可能となっています。（別添2）